

令和7年度 愛知支部事業報告



令和8年度ポスターコンクール
最優秀作品

■目次

• KPI		2
• 業務第一グループ		3
• 業務第二グループ		11
• レセプトグループ		13
• 保健グループ		15
• 企画総務グループ		20

令和7年度 愛知支部KPI

1. 基盤的保険者機能の盤石化

施 策	KPI項目	R8 KPI	R7 KPI	R7 KPI 実績
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	100%
	②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	7日以内	7日以内	5.02日
	③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする ※令和8年度より計算方法変更	2.3%	1.60%	2.0%
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率＝協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	対前年以上	0.111%以上	0.114%
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	対前年以上	10,622円以上	10,335円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	対前年以上	71.3%以上	74.40%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

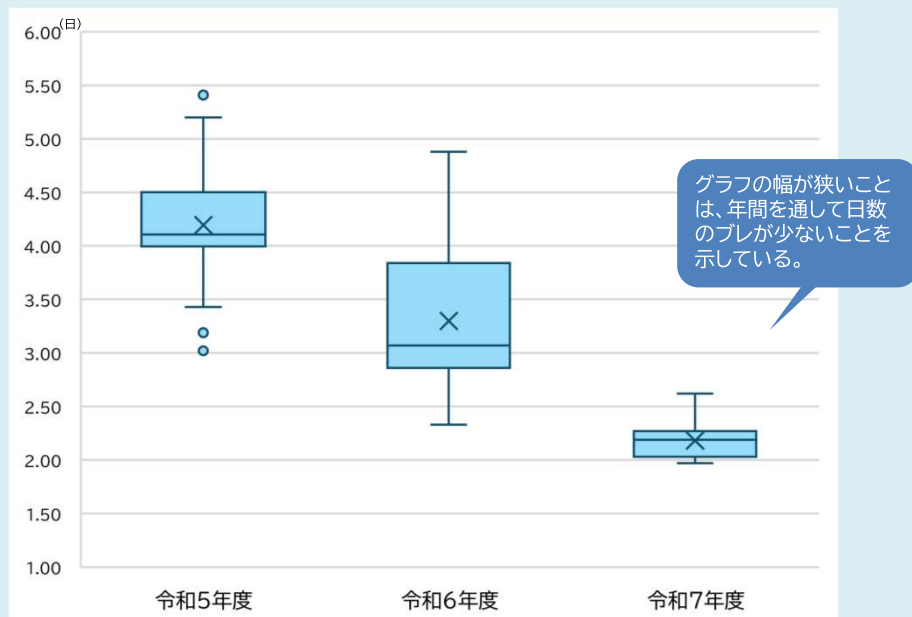
施 策	KPI項目	R8 KPI	R7 KPI	R7 KPI 実績
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率	60.1%以上	58.7%以上	55.1%
	②事業者健診データ取得率	14.2%以上	14.1%以上	13.6%
	③被扶養者の特定健診実施率	32.3%以上	32.2%以上	29.7%
特定保健指導実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導実施率	25.7%以上	23.3%以上	20.6%
	②被扶養者の特定保健指導実施率	19.7%以上	18.6%以上	14.2%
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。 (※)胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	対前年以上	31.6%以上	31.9%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を12,150事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数	12,150事業所以上	12,050事業所以上	12,102事業所
医療資源の適正使用	①医薬品の安定的な供給を基本としつつ、全支部において、ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※1)を80%以上を維持するとともに、協会全体でジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)を年度末時点で対前年度以上とする。(※1)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	対前年以上	89.2%以上	90.4%
	②バイオシミラーに80%以上(数量ベース)以上置き換わった成分数が全体の成分数に占める割合を対前年度(成分数ベース)以上とする ※全支部一律に設定	—	—	—
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月2回以上情報発信を行う	—	—	—
	②-1 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.2%以上とする。	53.2%以上	53.0%以上	52.7%
	②-2 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	対前年以上	19,297事業所以上	19,444事業所
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15%以下	20.0%以下	14.3%

実施項目	令和7年度 実施計画等
サービス水準の向上	すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)を遵守する。 【KPI】 申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)達成状況を100%とする。

令和7年度 事業実施結果

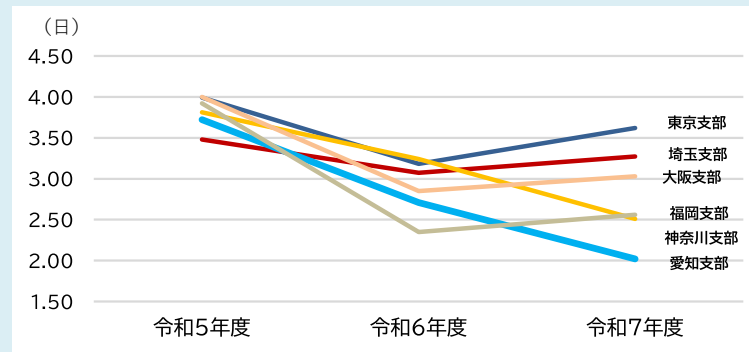
サービススタンダードにおける平均処理日数は、令和7年度は前年度と比較し、さらに0.69日短縮に至り、2.02日(年度平均)となっている。年間通じて処理日数の幅がなく、安定的に2日台前半で推移した。大規模支部別にみても、愛知支部は年度を追うごとに短縮が実現できており、大規模支部の中でも、最も処理が迅速であるといえる。

傷病手当金における平均処理日数(年度推移/有人審査)



サービススタンダードにおける平均処理日数(年次推移/支部別)

支部名/年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
埼玉支部	3.48	3.07	3.27
東京支部	3.99	3.18	3.62
神奈川支部	3.81	3.24	2.51
愛知支部	3.72	2.71	2.02
大阪支部	4.00	2.85	3.03
福岡支部	3.92	2.35	2.56



令和8年度 事業計画(目標)

すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)を遵守する。

実施項目

令和7年度 実施計画等

電子申請の推進

加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、令和8年1月に電子申請を導入する。

令和7年度 事業実施結果

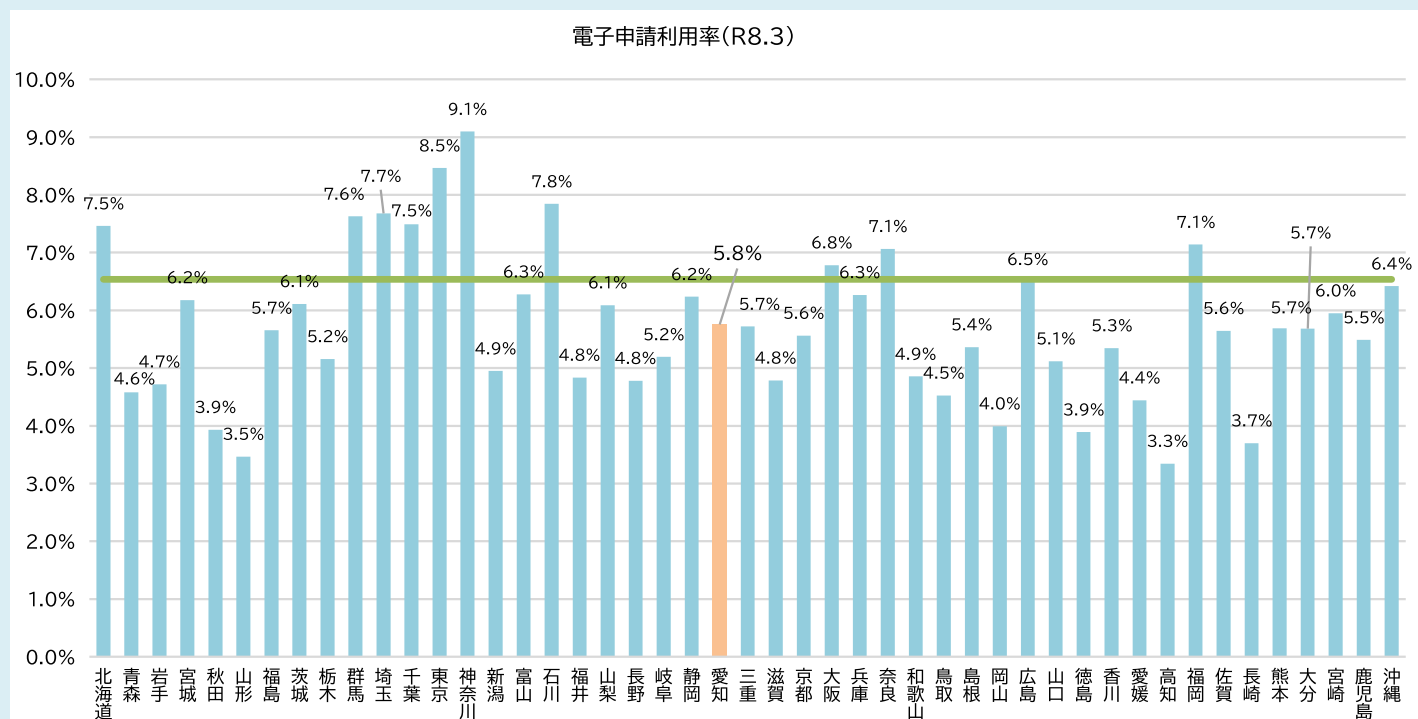
電子申請の利用率は関東圏域、また大規模都市を擁する支部は比較的高い傾向であるが、愛知は同傾向になく今後の伸長が期待される。

〈受付・返戻の所要日数〉

	紙申請	電子申請
受付	2～4日	30分
返戻	2～4日	1日

〈傷病手当金の完全自動審査率〉

	紙申請	電子申請
自動審査率	40.4%	51.5%



令和8年度 事業計画(目標)

令和8年1月にスタートした電子申請について、加入者・事業主及び関係団体等に対して積極的な広報を行う。

具体的には、健康保険委員、申請の多い事業所を通じた加入者への働きかけ、社会保険労務士会の研修会、療養費(治療用装具)においては装具会社等を活用し、申請種別それぞれのステークホルダーへの周知により利用促進を図る。

【令和9年3月期 電子申請利用率目標】 20%

実施項目	令和7年度 実施計画等
現金給付等の適正化の推進	現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。

令和7年度 事業実施結果

〈疑義のあるケース例〉

精神疾患で傷病手当金を受給しながら、別の事業所で単発的に就労するケース

就労→労務不能

申請

傷病手当金

別事業所で就労(アルバイト等)

傷病手当金の支給金額への反映を目的として、標準報酬月額を操作するケース

直近1年間の標準報酬月額の平均を基に日額を算出

申請

傷病手当金

遡及して届出→標準報酬上昇

〈給付適正化PT会議〉

	適正化会議 開催回数	対象とする主な事案	報酬の適正を 審査するもの	資格喪失後の継続給付 中において新たに資格 取得が確認されたもの
令和5年度	1回	報酬の遡及訂正 喪失後給付中の資格取得	17件	7件
令和6年度	4回	報酬の遡及訂正 喪失後給付中の資格取得	16件	6件
令和7年度	12回	報酬の遡及訂正 給付額に影響する大幅な報酬改定 喪失後給付中の資格取得	43件	5件

〈立入検査〉

健康保険法第198条において、厚生労働大臣に対し事業主への検査等に関する権限付与が規定されており、同法第204条の7及び8において、全国健康保険協会への委任、認可について規定されている。令和7年度は2件の事案について、日本年金機構と合同で立入検査を実施した。

	事業主報酬 疑義	算定基礎届 疑義
立入検査	1件	1件

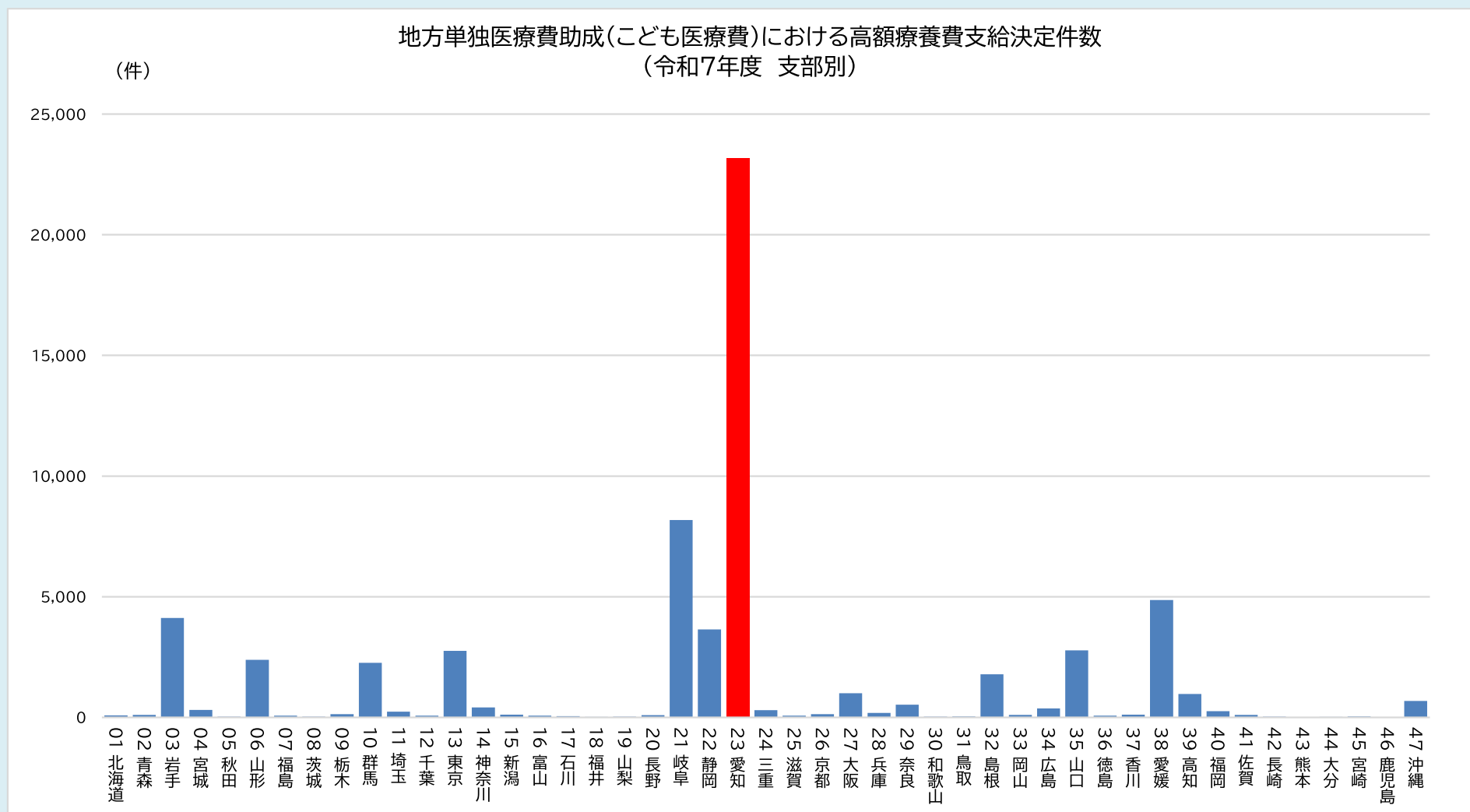
令和8年度 事業計画(目標)

現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により、疑義が生じた申請については、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、必要に応じ事業主への立入検査を実施する等、適切に対応する。

令和7年度 事業実施結果

医療費助成費用に係る併用レセプト方式の働きかけ(続き)

地方単独医療費助成(こども医療等)分における高額療養費の申請件数を支部別にみると、東海エリアが相対的に多く、その中でも愛知支部は突出しており、大きな事務負担となっている。これらは、併用レセプト方式の導入により、申請が不要となることで愛知支部の高額療養費の申請は33%程の減少が見込まれ、加入者・保険者双方の事務負担の大幅な軽減が見込まれる。



令和7年度 事業実施結果

医療費助成費用に係る併用レセプト方式の働きかけ(続き)

複数年に渡る愛知県庁、岐阜県庁、中核各市への働きかけの結果、愛知県は令和9年度から、岐阜県は令和8年度から、医療費助成等の支払い事務を支払基金へ委託することとなった。これにより、保険者・加入者の高額療養費の申請(医療費助成分)が不要となる。なお、医療費受給者証は、公費番号変更のため、各自治体より交付更新されることから各自治体において広報の準備が進められている。

支払基金への委託について(愛知県)

1 委託時期
2027年4月(県内全市町村)

2 2027年4月から基金委託を目指すこととなった経緯
国が通称公費の現物給付化に係る方針の策定された2024年7月以降、現物給付化に向けた具体的な対応を協議するため、政令・中核市、審査支払機関(国保連、支払基金)、県、県庁、市町村等が連携し、協議の結果については、必要に応じて各市町村へ展開し情報と課題の共有を行った。(詳細別紙)

県から各市町村に対し、支払基金への委託時期について、2025年1月に調査を行ったところ、2026年4月から委託可能な市町村が23市町村であった。

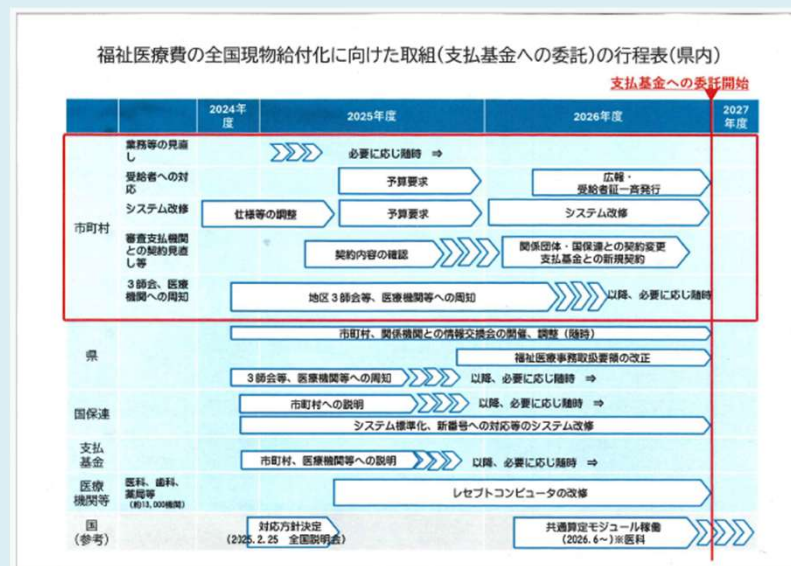
このため、準備が可能な市町村から2026年4月以降に基金委託を受けることについて検討したが、審査支払機関(国保連)において、2026年4月から対応する基金、国保連が所有するシステム改修で難一となり、医療機関等(愛知県内約13,000機関)に対して医療費支払いに繋げるツーカー体制を十分構築できず、受給者への負担が大きい可能性があることが示された。また、医療事務局からも一斉での委託が望ましい旨の意見をいただいた。

国保連、支払基金、政令・中核市、県と話し合いをした結果、県内の医療機関の支払手続きがスムーズに進むためには、5月開成ではなく一斉移行で対応することが、より良いとの結論に達した。これらの課題を全市町村に共通し、改めて移行時期について県が全市町村に調査したところ、県内、2026年4月から委託を目指す市町村が23市町村が、2027年4月の一斉移行に同意する意向を示した。また、各県庁の標準化への対応を推進してツーカーの確保が可能な23市町村においても再度ツーカーと調査し、2027年4月に一斉移行を目指す意向が示された。

このように、2025年2月25日、地方単独医療費助成事業の現物給付化の推進に係る全国府県会が開催され、全国現物給付化に当たり自治体が対応しなければならない事項が具体的に示され、関係機関との調整等、必要な対応・準備を行うよう厚生労働省から説明がなされた。これを受け、2025年4月17日の県医政局会合協議での説明を基に、関係機関への説明、必要な対応を行うこととしている。

そして、2025年5月4日に開催した、全市町村、審査支払機関、県における、支払基金委託に係る説明会において、全市町村が2027年4月に基金委託を受けることに合意することを確認した。

▲愛知県より提出のあった支払基金委託決定の報告書



▲協会愛知支部、県、中核市が集まり定期的な会議により進捗を確認するほか県内全54市町村に工程表作成を求め、令和9年度開始の準備を進めている

障害者・ひとり親家庭等・子ども医療証をお持ちの方へ

医療証の「番号」が変わります

●令和9年4月から医療証の番号が8桁から7桁に変わります。そのため、令和9年4月以降も資格が継続する方には、令和9年3月中旬に7桁の番号を記載した医療証をお送りします。事前の手続きは不要です。

※現在右枠の8桁の番号が記載されている医療証は有効期限内であっても、令和9年4月以降は使用できませんのでご注意ください。

●令和9年4月以降は7桁の番号が記載されている医療証を使用してください。

※有効期限内であってもこの番号は令和9年4月以降使用できません。

お問い合わせ先

名古屋市福祉課コールセンター
受付時間：令和9年7月15日(日)～令和9年7月30日(水)
(注：8時～18時)※年中無休(令和9年12月25日(日)から令和9年1月2日(日)は無休)
受付時間：8時45分～17時15分
TEL：052-766-7491

簡単なお問い合わせは
名古屋おしえてダイヤルでも
承っております

受取窓口：市町村
受付時間：8時～21時
TEL：052-953-7584
FAX：052-977-8884

▲名古屋市の広報誌(準備中)

令和8年度 事業計画(目標)

令和9年度4月診療分より、県内の医療費助成分の審査支払業務を支払基金へ委託することが決定した。このため、令和8年度は準備の最終年度となることから、県、中核市と綿密に連絡・調整を行い、全市町村の円滑な移行に向けた進捗管理を徹底する。

受給者証交付対象者については、公費番号の変更に伴い証更新が生じることから、市町村が適切に広報体制、相談対応体制を構築するよう依頼するとともに、医師会をはじめとした三師会との最終調整について、県との連携を図る。

令和7年度 事業実施結果

精神疾患の受診動向に関するレセプト分析

本事業は、健康保険組合連合会(以下「健保連」という。)が、毎年実施している「被保険者のメンタル系疾患の受診動向に関する調査」を参考に、全国健康保険協会愛知支部の被保険者データを用いた比較検証を行い、傾向の相違等を分析したものである。

〈使用データ〉

全国健康保険協会愛知支部：令和6年度医科レセプトデータ

健保連：令和5年度被保険者のメンタル系疾患の受診動向に関する調査

〈調査対象疾患 ICD-10コード〉

ICD-10コード	疾患分類	個別疾患名	
F20-F29	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F20 統合失調症	F24 感応性妄想性障害
		F21 統合失調症型障害	F25 統合失調感情障害
		F22 持続性妄想性障害	F28 その他の非器質性精神病性障害
		F23 急性一過性精神病性障害	F29 詳細不明の非器質性精神病
F30-F39	気分[感情]障害(躁うつ病含む)	F30 躁病エピソード	F34 持続性気分[感情]障害
		F31 双極性感情障害(躁うつ病)	F38 その他気分[感情]障害
		F32 うつ病エピソード	F39 詳細不明の気分[感情]障害
		F33 反復性うつ病性障害	
F40-F48	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	F40 恐怖症性不安障害	F44 解離性[転換性]障害
		F41 その他の不安障害	F45 身体表現性障害
		F42 強迫性障害(脅迫神経症)	F48 その他の神経症性症障害
		F43 重度ストレスの反応及び適応障害	

〈調査対象疾患3群の受療状況〉

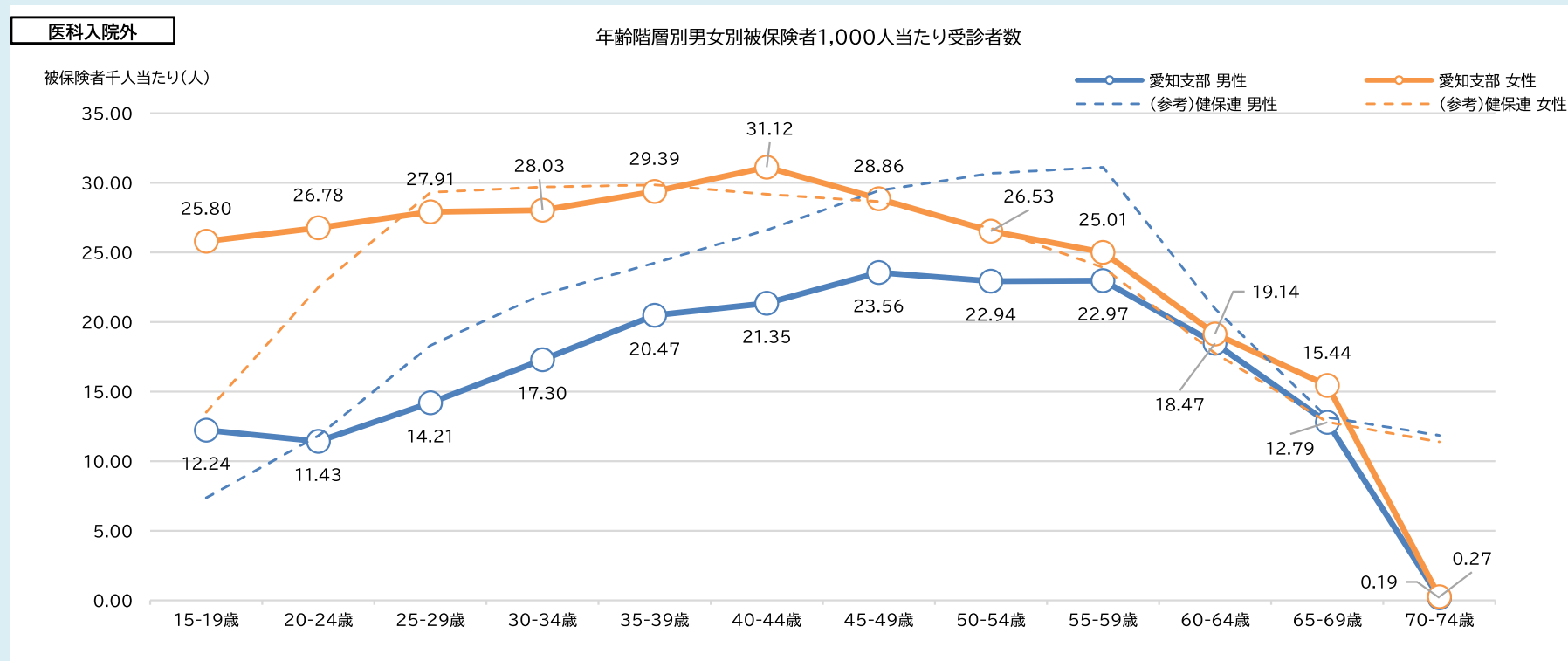
ICD-10コード	疾患分類	愛知支部(n=1,588,043人)		参考 健保連(n=16,744,724人)	
		推計受診者数	受療率	推計受診者数	受療率
F20-F29	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	7,675人	0.48%	95,294人	0.57%
F30-F39	気分[感情]障害(躁うつ病含む)	34,270人	2.16%	408,382人	2.44%
F40-F48	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	28,781人	1.81%	365,727人	2.18%

令和7年度 事業実施結果

精神疾患の受診動向に関するレセプト分析(続き)

医科入院外:被保険者1,000人当たり受診者数

気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	愛 知 支 部		(参考) 健 保 連	
	推計受診者数(人)	被保険者1,000人あたり受診者数(人)	推計受診者数(人)	被保険者1,000人あたり受診者数(人)
男女計	34,270	21.58	408,382	25.19
男性	18,279	18.81	254,357	24.35
女性	15,990	25.96	154,024	26.72



1,000人当たり受診者数は、男女計において、愛知支部が健保連より有意に少ない結果となった。また、年代別、男女別には、健保連が45-49歳から男女が逆転する傾向がみられる。愛知支部は、女性の受診者数が健保連と同程度で推移し、40-44歳では僅かに健保連を上回っている。今回調査のほかの疾患群では、愛知支部の受診者数は男女、各年代のいずれも低いことを踏まえると、気分[感情]障害の女性の受診者は、愛知支部の精神疾患受診者において、相対的に多いと考えられる。

実施項目	令和7年度 実施計画等
被扶養者資格の再確認の徹底	- マイナンバーを活用した情報照会から、扶養解除の可能性が高い以下の3つの条件のいずれかに該当する被扶養者に絞って実施 (対象事業所数:令和6年度 73,864事業所→令和7年度 22,448事業所数) - 健康保険の資格が重複している者(資格重複) - 同居が条件となっている続柄のうち、世帯番号が被保険者と相違している者(要同居) - 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上の者は180万円)を超過している者(収入超過) - 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、本部からの文書勧奨及び電話勧奨に加え、支部からも併せて文書勧奨及び電話勧奨を実施し、提出率向上に努める。 (提出率:前年度(91.79%)以上)

令和7年度 事業実施結果

被扶養者資格の再確認 提出率の推移(愛知支部令和5年度～令和7年度)

令和5年度	提出率	令和6年度	提出率	令和7年度	提出率
令和6年2月29日	85.37%	令和7年2月7日	84.90%	令和8年2月27日	81.83%
令和6年3月7日	87.33%	令和7年2月21日	88.99%	令和8年3月6日	82.32%
令和6年3月14日	89.32%	令和7年3月7日	91.09%	令和8年3月13日	82.84%
令和6年3月21日	90.05%	令和7年3月21日	91.51%	令和8年3月19日	83.13%
令和6年3月29日	93.50%	令和7年3月31日	91.79%	令和8年3月31日	86.71%
支部勧奨伸び率	8.13%	支部勧奨伸び率	6.89%	支部勧奨伸び率	4.88%

上図は、年度ごとの被扶養者資格の再確認の提出率を表したものである。令和7年度は、対象者を絞ったことにより、「昨年度と変更なし」による提出事業所が減少したことが原因であると考えられ、昨年度より5.08%マイナス(愛知支部)となった。しかしながら、全国での被扶養者解除人数は、前年度比で約197%増加しており、効率的に再確認できたことは評価できる。

令和8年度 事業計画(目標)

- 令和7年度は、確認対象者を絞ったことにより、コストを最小限にしつつ、被扶養者解除人数が増加した結果を踏まえ、引き続き同一の方法で実施する。
- 宛所不明による未送達事業所については、日本年金機構への情報照会により、別送先を特定し、送付を徹底する。
- 未提出事業所の勧奨については、本部と連携を密にしながら、文書勧奨及び電話勧奨により被扶養者資格再確認リストを確実に回収する。

実施項目	令和7年度 実施計画等
健康保険証を利用登録したマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」という。)への円滑な移行	- 昨年度に引き続き、マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会及び相談対応を適切に実施する。 - 令和7年12月2日以降は、健康保険証が使用できなくなることから、制度にかかる広報や「マイナ保険証」による資格確認を受けられない状況にある加入者に対して、資格確認書を一括発行する。

令和7年度 事業実施結果				令和8年度 事業計画(目標)
マイナンバーの確認実施状況及び資格確認書の発行				
実施時期	対象者	実施内容	対象件数	- マイナンバーに関する問い合わせに対して、迅速かつ正確に対応するため、支部の二次対応として、協会のマイナンバー管理システムや統合専用端末での情報閲覧を可能とした「マイナサポートセンター」を設置する。 「マイナ保険証」利用の促進について、事業主や加入者への広報や事業所訪問等の機会を通じて、積極的に実施する。
令和7年4月～ 令和8年3月(月次)	氏名、住所等不一致者	マイナンバーの 確認業務	全国:約5万人 愛知:約3,500人	
令和7年12月～ 令和8年3月(月次)	J-LIS照会を実施しても なお、マイナンバーが収 録できていない者	マイナンバーの 収集業務	全国:約1.7万人 愛知:542人	
令和7年8月～ 令和7年9月	令和6年11月30日まで に加入手続きされた方 のうち「マイナ保険証」を お持ちでない者	資格確認書の 発行業務	全国:約1,200万人 愛知:約76万人	

実施項目

令和7年度 実施計画等

レセプト内容点検業務

■ システムを最大限に活用した効果的・効率的な点検を実施するとともに、勉強会や研修会等を実施し、点検の精度を向上させ、更なる医療費の適正化に繋げる。

【KPI】 協会けんぽのレセプト点検の査定率**0.111%以上**
協会けんぽの再審査1件あたりの査定額**10,622円以上**

令和7年度 事業実施結果

・ システム点検の効率化

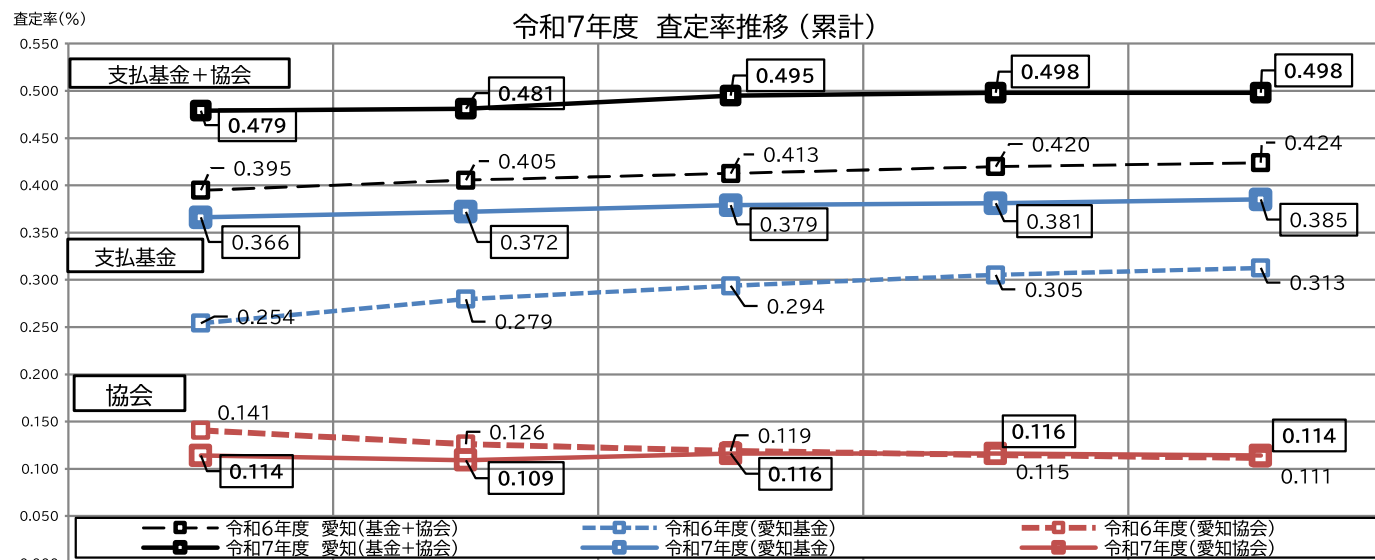
点検員全員から意見を集約し、担当職員と指導的点検員の打ち合わせ会を毎月行い、自支部の再審査請求の結果や他支部の査定事例等を参照してマスタに反映させ、マスタの精度向上を図った。

・ 高点数レセプトの点検等

本部から提供される再審査結果データを利用して、近隣支部の5千点以上の査定事例を職員が集約のうえ、点検員に展開し、活用することにより点検スキルの高い点検員が5万点以上のレセプトを重点的に点検し、査定金額の増加を図った。

・ 点検員のスキルアップ

外部講師による手術・入院や高額薬剤を中心とした内容の研修を行い、点検スキルの習得を図った。指導的点検員による実務講座(全6回)を実施し、抽出方法や着眼点等を伝え、スキルアップを図った。



令和8年度 事業計画(目標)

■ 「レセプト内容点検行動計画」に基づき、効果的かつ効率的な内容点検を着実に実施する。

具体的には

- ・ コンピュータチェック(レセプトアプリケーションによる自動点検)の精度を高める。
- ・ 支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、点検効果が高いと見込まれるレセプトを重点的に点検する。
- ・ 勉強会や研修の実施等により、レセプト点検員のスキルアップを図る。
- ・ 支払基金との協議事項の選定等はレセプト点検員の意見等を聴取する。

【KPI】

協会けんぽのレセプト点検の査定率

0.114%以上(対前年度以上)

協会けんぽの再審査1件あたりの査定額

10,335円以上(対前年度以上)

実施項目

令和7年度 実施計画等

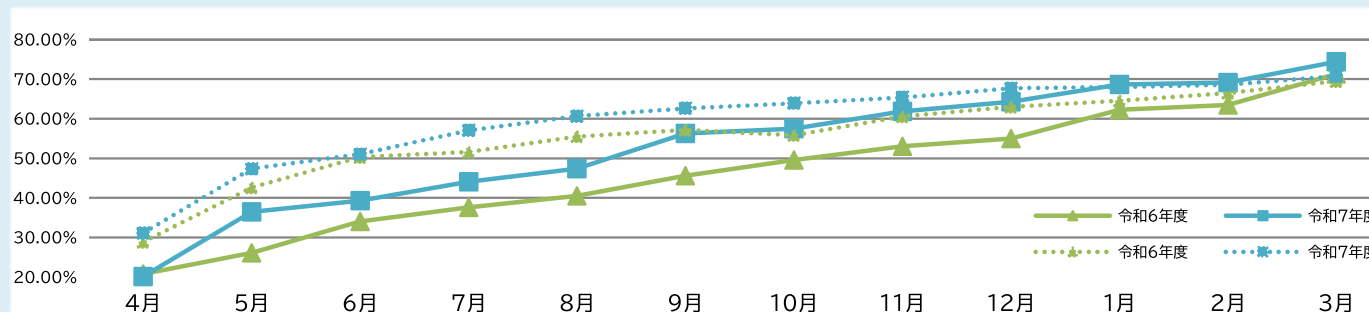
債権管理・回収と
返納金債権発生防止の強化

■ 発生した債権は、速やかに全件調定のうえ納付書を送付し、早期回収に努める。
また、催告については、納付期限や事蹟等の管理を徹底し適正な催告を行う。

【KPI】
返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率を**71.30%以上**

令和7年度 事業実施結果

- **債権の早期回収並びに適正な催告の実施**
催告漏れを防止するため、支部独自で作成した催告スケジュール表(経年使用に改修)に基づき催告を実施した。高額債権(50万円以上)については、進捗状況を把握するため管理表を作成。滞りがあれば電話催告などを実施した。また、通常催告(3回目)においては、弁護士を活用した催告を実施した。
- **保険者間調整の積極的活用**
資格喪失後受診による返納金には、保険者間調整案内文書を漏れなく同封した。保険者間調整の希望者で申請書の提出がない者に対して、電話勧奨を実施した。高額債権を中心に電話催告を行い、保険者間調整での精算を促した。
- **催告や事蹟等の管理徹底**
担当者は業務フローに即した催告を着実かつ確実に実施し、管理者は催告漏れがないよう「債権催告対象者一覧画面」等により毎月進捗管理を実施した。併せて債権状況データ(CSV)を活用し事蹟年月日が6か月以上更新されていない債権がないか定期的に確認を行った。



金額(回収率)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	20.80%	26.11%	34.07%	37.58%	40.53%	45.63%	49.58%	53.03%	54.98%	62.24%	63.47%	71.30%
令和7年度	20.10%	36.49%	39.32%	44.06%	47.39%	56.30%	57.51%	61.84%	64.28%	68.63%	69.13%	74.40%

件数(回収率)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	28.85%	42.60%	50.27%	51.59%	55.52%	57.18%	55.84%	60.56%	63.03%	64.56%	66.51%	69.49%
令和7年度	31.12%	47.40%	51.02%	57.05%	60.66%	62.63%	63.93%	65.38%	67.72%	67.99%	68.57%	70.77%

令和8年度 事業計画(目標)

■ 「債権管理・回収計画」に基づき、効果的かつ効率的な債権管理・回収を適切に実施する。

具体的には

- 返納案内通知や催告を確実かつ早期に実施する。また、弁護士を活用した催告を実施する。
- 資格喪失後受診等に係る返納金債権については、保険者間調整を積極的に活用する。
- 債権額に対する費用対効果を踏まえた法的手続きを厳格に実施する。
- 本部主催の債権管理・回収事務担当者研修会に参加し、担当者のスキルの向上を図る。

【KPI】
返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率を**74.40%(対前年度以上)**

令和7年度 保健グループ事業報告①

実施項目

被保険者

特定健診実施率・事業者健診
データ取得率等の向上
《生活習慣病予防健診実施率向上》

- 被保険者に対する生活習慣病予防健診について、令和5年度以降実施した自己負担金額の軽減や付加健診対象年齢拡大等のご案内を含めた受診勧奨の取組を推進する。また、未受診者への受診勧奨を定期的に実施する。

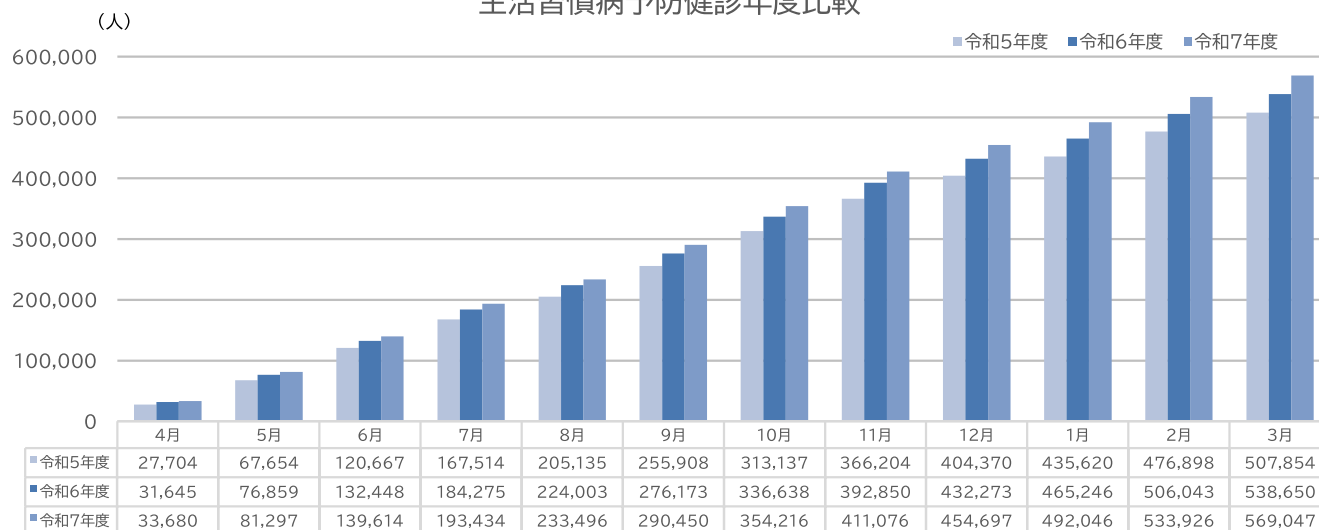
【KPI】生活習慣病予防健診実施率を**58.7%以上**とする。

令和7年度 実施計画等

令和7年度 事業実施結果(速報)

- 年度当初に事業所宛て生活習慣病予防健診の受診案内の送付《129,536事業所、R7.3.21発送》
令和5年度から自己負担金額が軽減されたこと、令和6年度から付加健診の対象年齢が拡大されたことに加え、検査内容、健診対象者年齢一覧表を掲載した「健診受診の手引き」を同封し受診勧奨を実施。
- 生活習慣病予防健診未受診事業所に対しての受診勧奨
健診受診促進のため、生活習慣病予防健診の利用率が低い事業所に対し、事業所近隣の生活習慣病予防健診実施機関及び事業所が所在する近隣で開催する集団健診会場を掲載したリーフレットを送付。
《41,723件、R8.1.16発送》 【KPI】生活習慣病予防健診実施率 **55.1%**

生活習慣病予防健診年度比較



令和8年度 事業計画(目標)

■ 特定健診実施率・事業者健診
データ取得率等の向上
《生活習慣病予防健診実施率向上》

- 被保険者の健診受診率向上に向けて、生活習慣病予防健診の対象年齢(20・25・30歳)拡大や人間ドック健診の補助開始等を踏まえた取組を推進する。

【KPI】
生活習慣病予防健診実施率 **60.1%以上**



令和7年度 保健グループ事業報告②

実施項目

被保険者

特定健診実施率・事業者健診
データ取得率等の向上
《事業者健診データ取得率向上》

- 事業者健診データの取得について、提供依頼書(同意書)の提出があった事業所の事業者健診データが健診機関から確実に提供されるよう、健診機関への働きかけを強化する。併せて、生活習慣病予防健診の実施率が低い事業所に対し、提供依頼書の新規取得勧奨を行う。

【KPI】 事業者健診データ取得率を**14.1%以上**とする。

令和7年度 実施計画等

令和7年度 事業実施結果(速報)

■ 委託業者と連携した事業者健診データの取得

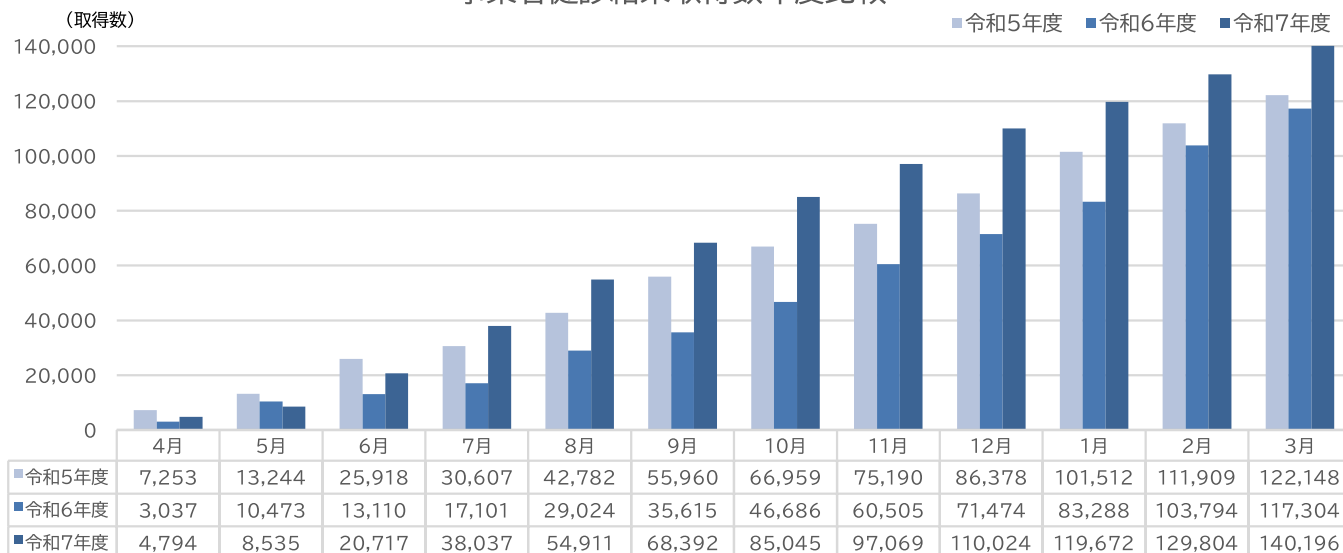
提供依頼書(同意書)の提出があった事業所について、健診データの確実な取得に努め、委託業者と毎月定例会を実施し進捗状況を確認のうえ、健診機関に対して健診受診後1か月以内のデータ提供を依頼。

■ 関係機関(愛知県・労働局・トラック協会等)との連名による提供依頼書提出勧奨

(結果)勧奨対象:3,324事業所 取得:647事業所 ⇒ 取得した提供依頼書に基づき健診機関に対しデータ提供依頼

【KPI】 事業者健診データ取得率 **13.6%**

事業者健診結果取得数年度比較



令和8年度 事業計画(目標)

■ 特定健診実施率・事業者健診 データ取得率等の向上 《事業者健診データ取得率向上》

- 事業者健診データの取得について、提供依頼書(同意書)の提出があった事業所の事業者健診データが健診機関から確実に提供されるよう、健診実施機関への働きかけを実施する。
- 事業所に対する提供依頼書(同意書)の新規取得勧奨(事業者健診結果(写し)の提供依頼を含む)を強化する。

【KPI】
事業者健診データ取得率 **14.2 %以上**

実施項目

令和7年度 実施計画等

被扶養者

特定健診実施率・事業者健診
データ取得率等の向上
《特定健康診査実施率向上》

- 被扶養者に対する特定健診について、市町村のがん検診との同時実施等の拡大を進めるとともに、集団健診時のオプション健診に「骨粗鬆症検診」、「眼底検査」を追加し受診者数の拡大を図る。

【KPI】 被扶養者の特定健診実施率を**32.2%以上**とする。

令和7年度 事業実施結果(速報)

■市町村のがん検診と特定健診の同時実施

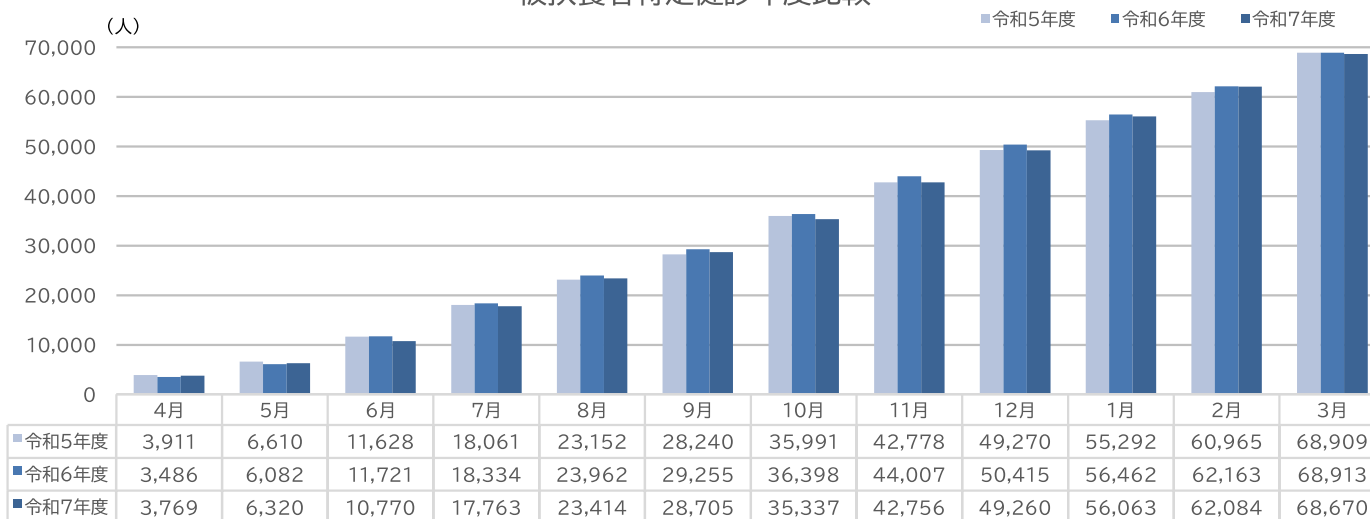
県内26市町村の、がん検診集合同会場において、協会けんぽ加入者が特定健診を受診できる体制を整備
市町村のがん検診開催時期に合わせて、対象者あてに受診勧奨DMを送付

■協会主催の集団健診の実施

期間: 令和7年5月～令和8年2月 開催回数: 県内391会場
年度内3回、対象者あてに受診勧奨DMを送付
すべての会場で、無料オプション健診として「骨粗鬆症検診」と「眼底検査」を実施

【KPI】 被扶養者の特定健診実施率 **29.7%**

被扶養者特定健診年度比較



令和8年度 事業計画(目標)

■ 特定健診実施率・事業者健診
データ取得率等の向上
《特定健康診査実施率向上》

- 被扶養者に対する特定健診(集団健診)について、市町村のがん検診との同時実施(実施市町村及び実施回数)の拡大を進める。
- 令和9年度に実施する被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備・周知を行う。



【KPI】
特定健康診査実施率 **32.3%以上**

令和7年度 保健グループ事業報告④

実施項目

令和7年度 実施計画等

特定保健指導実施率及び質の向上

《特定保健指導実施率向上》

- ・ 全ての特定保健指導対象者の利用機会を確保するよう、利用案内の徹底を図る。
- ・ 特定保健指導の受け入れ(利用)見込みが高い事業所等へ優先的に働きかけること等により、効果的・効率的な特定保健指導を実施する。
- ・ 質を確保しつつ外部委託を更に活用することにより、健診・保健指導が一貫して実施できる健診当日の初回面談や、遠隔面談等(ICT)の活用を促進する等、特定保健指導を利用しやすい環境づくりを推進するとともに、対象者の利便性の向上を図る。
- ・ 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」に基づく成果を重視した特定保健指導(「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等)を推進するとともに、成果の見える化を図る。

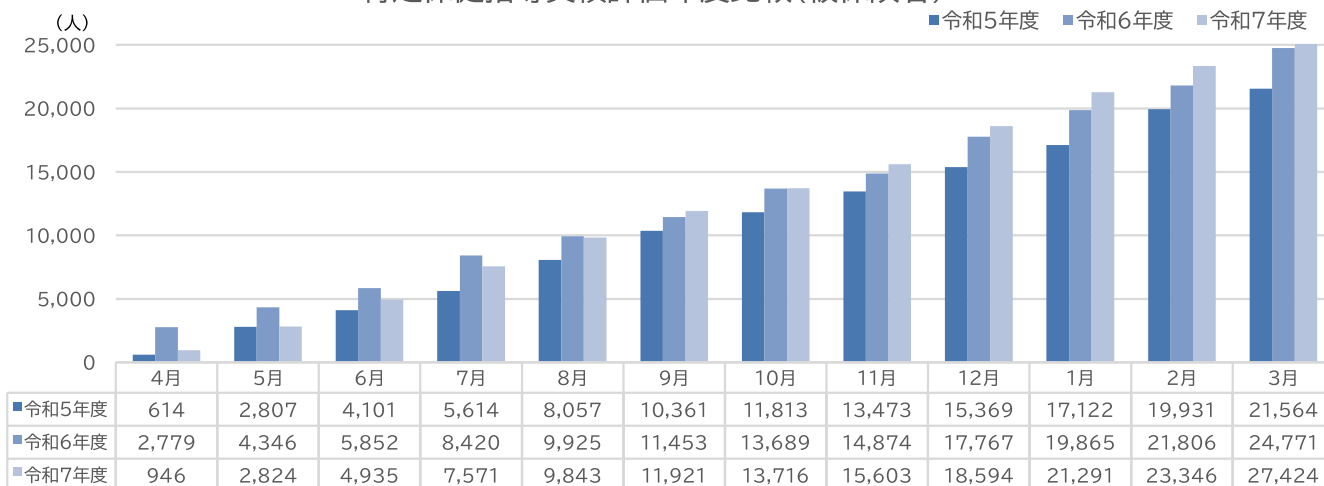
【KPI】 1)被保険者の特定保健指導実施率を**23.3%以上**とする。
2)被扶養者の特定保健指導実施率を**18.6%以上**とする。

令和7年度 事業実施結果(速報)

- 特定保健指導対象者に対する利用案内送付の徹底
- 健診実施機関担当者と連絡を密に行い、健康意識の高い健診当日の初回面談実施を推進
また、健診実施機関担当者に対する研修会を開催し、特定保健指導実施に関する工夫点の共有や外部講師による講義により質の向上を図った。
生活習慣病予防健診実施機関数(180機関)のうち、健診当日の特定保健指導実施機関 131機関
- 特定保健指導専門機関による遠隔面談(ICT)、休日・時間外の実施やドラッグストア店舗での特定保健指導を実施し、対象者の利便性向上を推進
- 被扶養者に対する集団健診会場において、当日の初回面談実施を推進

被保険者特定保健指導実施率 **20.6%** 被扶養者特定保健指導実施率 **14.2%**

特定保健指導実績評価年度比較(被保険者)



令和8年度 事業計画(目標)

■ 特定保健指導実施率及び質の向上

- i) 特定保健指導実施率の向上
 - ・ 特定保健指導を利用することの重要性について、様々な機会を通じて周知広報を行う。
 - ・ 全ての特定保健指導対象者の利用機会を確保するよう、利用案内の徹底を図る。
 - ・ 特定保健指導の受け入れ(利用)見込みが高い事業所等へ優先的に働きかけること等により、効果的・効率的な特定保健指導を実施する。
 - ・ 質を確保しつつ外部委託を更に活用することにより、遠隔面談等(ICT)の活用を促進する等、特定保健指導を利用しやすい環境づくりを推進するとともに、対象者の利便性の向上を図る。
 - ・ 生活習慣病予防健診及び人間ドック健診において、健診当日の初回面談実施の拡大について働きかけを行う。
- ii) 特定保健指導の質の向上
 - ・ 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」に基づく成果を重視した特定保健指導(「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等)を推進するとともに、成果の見える化を図る。

【KPI】

- 1)被保険者の特定保健指導実施率 **25.7%以上**
- 2)被扶養者の特定保健指導実施率 **19.7%以上**

令和7年度 保健グループ事業報告⑤

実施項目

令和7年度 実施計画等

重症化予防対策の推進

- ・ 血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
- ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。

【KPI】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を**対前年度(31.3%)以上**とする。

令和7年度 事業実施結果(速報)

■ 健診結果から基準値※を超えた未治療者に対する受診勧奨の実施

令和6年4月～令和7年3月までの健診受診者が対象

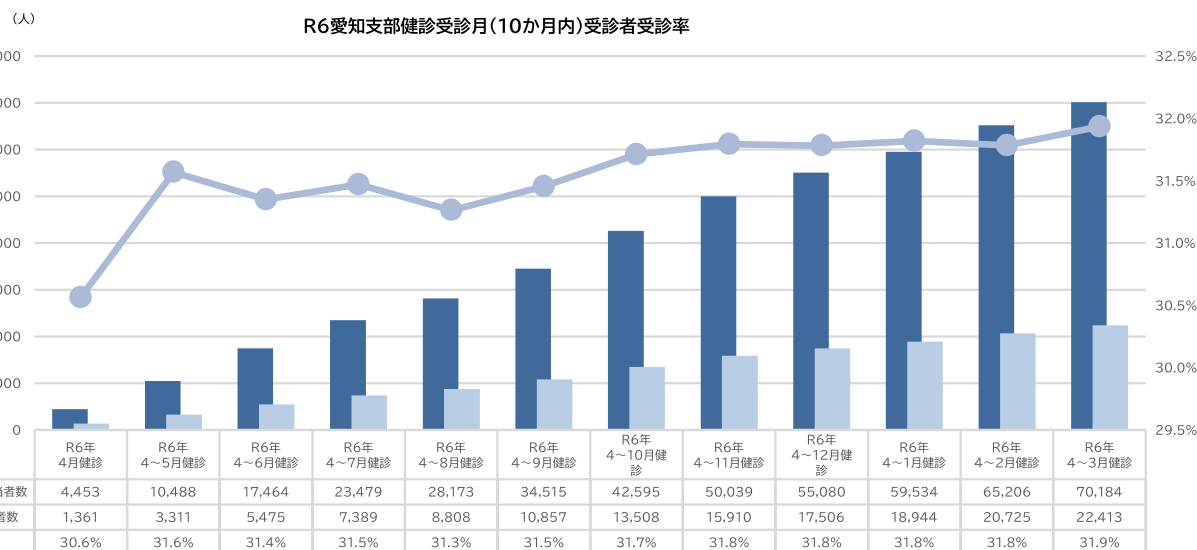
- ・ 本部：健診月から6か月後に一次勧奨を実施 支部：一次勧奨の1～2か月後に二次勧奨を実施
- ・ 下期からは、2年連続で受診勧奨域に該当した者を抽出し、当年度の健診結果が判明した時点で受診勧奨文書を送付
- ・ KPI：健診受診月から10か月以内に医療機関へ受診した者の割合 **31.9%**

※該当基準

①一次勧奨対象者：次のアからウまでのいずれかの基準値に該当する者

②二次勧奨対象者：一次勧奨対象者のうち、次のa又はbに該当する者

ア. 血圧	収縮期血圧値160mmHg以上又は拡張期血圧値100mmHg以上	a 次のア又はイの基準値に該当する者
イ. 血糖	空腹時血糖値126mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)6.5%以上	ア. 血圧 収縮期血圧値180mmHg以上又は拡張期血圧値110mmHg以上
ウ. 脂質	LDLコレステロール値180mg/dl以上	イ. 血糖 空腹時血糖値160mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)8.4%以上
		b ①におけるアからウまでのうち、2つ以上の基準値に該当する者



令和8年度 事業計画(目標)

■ 重症化予防対策の推進

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨について、受診勧奨時期の早期化を図る。
- ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。
- ・ 未治療者に対して、特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。

【KPI】

健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を**対前年度以上**とする。

実施項目

令和7年度 実施計画等

コラボヘルスの推進

【KPI】健康宣言事業所数を**12,050事業所**以上とする。

- ・健康宣言事業所数の拡大とともに、健康宣言事業所の健康づくりの取組の質を担保するため、ヘルスアップ通信簿の活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標設定を必須化し、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ・自治体や関係団体等との連携を強化し、地域・職域における健康づくりを推進する。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。

令和7年度 事業実施結果

健康宣言事業所数 **12,102事業所** 【KPI達成】

■ 宣言事業所数の拡大

- ・ 協会けんぽ広報紙での勧奨
- ・ 地元経済新聞紙を活用した広報と勧奨
- ・ 未宣言事業所への案内リーフレット、ヘルスアップ通信簿の送付
- ・ 協定締結企業(生保・損保・金融機関)による勧奨
- ・ 協定締結企業とのセミナー開催時に案内

■ 宣言事業所へのフォローアップ

- ・ 「健康宣言優良事業所表彰式」を開催し、38社を表彰(9月)
- ・ 「ヘルスアップ通信簿」(6,771社)と「好事例集」(11,480社)の送付(1月)
- ・ 協会主催「従業員のための健康づくりセミナー」の開催(11月)
- ・ 自治体、商工会議所、協定締結企業・団体との連携によるセミナーの開催
- ・ Wチャレンジ 自治体との共同表彰式の開催
(岡崎市・刈谷市・豊橋市・蒲郡市・津島市・愛西市・犬山市・知立市・小牧市)
- ・ 健康づくり講座、メンタルヘルス講座の開催(無料)

令和6年度 健康宣言優良事業所表彰



従業員のための健康づくりセミナー



令和8年度 事業計画(目標)

- ・ 健康宣言事業所数の拡大とともに、健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ・ メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携し、セミナーや出前講座等の取組を積極的に実施する。

【KPI】健康宣言事業所数を
12,150事業所(※)以上とする。

(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

実施項目	令和7年度 実施計画等
広報活動	■ 広報計画(※)に基づく、統一的・計画的・効果的な広報の実施 (※)支部広報計画の主なテーマ ① 最重点広報：「令和8年度保険料率改定」、「健診体系の見直し(現役世代への健診事業の拡充)」 ② 重点広報：上手な医療のかかり方 ■ 健康保険委員の委嘱拡大、情報提供 【KPI】① SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う。② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合を53.0%以上とするとともに、委嘱事業所数を対前年度以上とする。

令和7年度 事業実施結果	令和8年度 事業計画(目標)
■ 広報計画に基づく広報 ① 最重点広報：「令和8年度保険料率改定」「健診体系の見直し」 - 中部経済新聞、中日新聞への広告掲載(3月) ② 重点広報：上手な医療のかかり方 ■ 外国人向け健康保険ガイドブックの作成 - 外国人従業員を雇用している事業所向けに8か国語に対応した健康保険ガイドブックの作成 (ベトナム語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、英語) ■ 健康保険委員の委嘱拡大、情報提供 被保険者カバー率 52.7% 【KPI未達成】 健康保険委員委嘱事業所数 19,502事業所 【KPI達成】 「健康保険委員だより」による広報(毎月10日メルマガ配信) - 主な広報内容：マイナ保険証、上手な医療のかかり方、インセンティブ制度 など 健康保険委員を対象とした事務研修会の開催 - 日 時：令和8年2月18日(火) YouTubeでのライブ配信 (※令和8年2月25日～3月13日アーカイブ配信) - 研修内容： ① 電子申請、マイナ保険証、令和8年度以降の健康診断について ② ストレスに対するセルフケア - 申込件数：1,859 事業所 視聴回数：2,415回(ライブ配信+アーカイブ配信)	■ 広報計画に基づいた統一的・計画的・効果的な広報の実施 (最重点広報) - 令和9年度保険料率改定 - 健診体系の見直し - 健康保険制度の意義や協会の役割等への共感がある環境づくり - 電子申請、けんぽアプリの利用促進 ・本部から提供される広報テーマに応じた広報素材や加入者へ直接届けられることができる媒体であるSNS(LINE)やけんぽアプリ、メールマガジンを活用した広報を実施する。 【KPI】 - 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.2%以上とする。 - 健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする。 - SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月2回以上情報発信を行う。



LINE

友だち4,532名(令和8年3月末)

毎月2回以上配信
健康づくり情報、健診体系の見直し、電子申請など



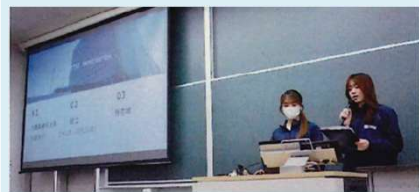
実施項目	令和7年度 実施計画等
関係団体との連携	■ 「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 - 県の特定健診強化月間において、愛知県等と協同して、特定健診及び特定保健指導等の普及啓発を図る。 - 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れた作品については、商業施設への掲示等により、健診受診啓発の広報に活用する。 - 健康経営を実践する事業所の取材や研究を大学生が行う取組みを大学と共同で実施し、若年層が健康経営の大切さを実感する機会を提供する。

令和7年度 事業実施結果	令和8年度 事業計画(目標)
■ 自治体 愛知県下の54市町村全と健康づくりに関する包括的協定を締結し、協会けんぽの事業所向け健康づくり事業「健康宣言」に、市町村の健康づくり事業を合体させた制度「Wチャレンジ」を29の自治体と実施している。 ■ 経済団体等 地域の主要経済団体である商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、愛知県社会保険労務士会の協力を得て、マイナ保険証・健康保険料率広報を実施。 ■ 民間企業等 生保・損保会社等の民間企業とも連携強化を図り、健康宣言事業所の獲得や宣言後の取組のフォローを推進。 ■ 健診ポスターコンクール 毎年6月の愛知県特定健診等普及啓発強化月間において、健保連愛知連合会、愛知県、名古屋市と共同で広報に使用する健診のPRポスターを小学5年生の児童を対象に募集。最優秀賞作品を名古屋市内の商業施設等に掲示し特定健診の啓発を行った。 ■ ホワイト企業探訪記 愛知大学との共同企画で、低年次(1年生, 2年生)の学生に対して、健康経営に対する理解を深め、ヘルスリテラシーの向上およびキャリア形成のサポートを図る。 愛知支部が表彰した健康宣言優良事業所の中から、愛知大学と共同で選定した3社を学生が研究・取材を行い、各社の事業や健康経営の取組について発表。学生からは、「製造業は業務が単調で忙しく、働き方の柔軟性が低いイメージがあったが、実際は従業員同士のコミュニケーションを大切に、従業員の意見も尊重される風通しの良い職場づくりがされていた。」との声があった。	■ 各保険者共通の課題(上手な医療のかかり方や健康意識の啓発、ヘルスリテラシーの向上等)について、自治体や関係団体と連携した広報・啓発を実施する。 - 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れた作品については、商業施設への掲示等により、健診受診啓発の広報に活用する。 - 健康経営を実践する事業所の取材や研究を大学生が行う取組みを大学と共同で実施し、若年層が健康経営の大切さを実感する機会を提供する。



令和8年度最優秀作品

- 募集対象 名古屋市全区 (小学5年生)
- 参加校数 122校
- 応募作品数 1,187点
- 最優秀賞1点、優秀賞3点、入選16点が受賞



実施項目

令和7年度 実施計画等

医療費適正化

■ 医療資源の適正使用

・ ジェネリック医薬品の使用促進

加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。

・ バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

国の方針を踏まえ、2024(令和6)年度パイロット事業から横展開されるバイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

・ 上手な医療のかかり方

医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合を **年度末時点で対前年度以上** とする

令和7年度 事業実施結果

■ ジェネリック医薬品の使用促進(※上手な医療のかかり方と併せて広報)

ジェネリック医薬品使用割合 **90.4%**

- 協会けんぽからのお知らせ(送付対象 約15万事業所)を活用した広報(6月)
- 新聞広告(中日新聞、中部経済新聞)を活用した広報(10、11月)
- PTA名古屋を活用した広報(12月)
- 健康保険委員研修会(オンライン)での広報(2月)
- メールマガジン(健康保険委員向け広報紙)での広報(3月)

■ バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

・ 関係機関訪問

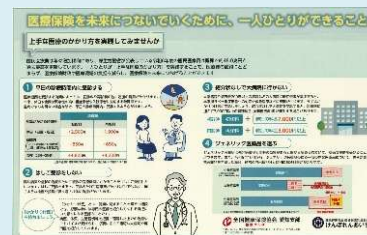
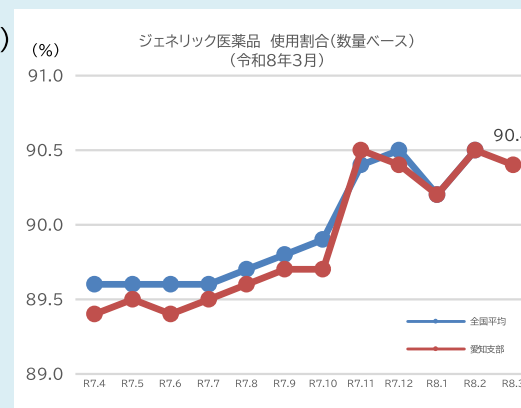
愛知県医薬安全課、愛知県薬剤師会、愛知県病院薬剤師会へ訪問し、協会けんぽ愛知支部でのバイオシミラーの取り組みの説明を行った。

・ 医療機関訪問

愛知県内の基幹病院を中心に5機関へ訪問し、協会けんぽの保有する医療費データに基づき、県内、二次医療圏、訪問医療機関の分析結果を説明し、バイオシミラーの使用促進について課題及び事例の共有を行った。

■ 上手な医療のかかり方

- 協会けんぽからのお知らせを活用した広報(6月)
- メールマガジン(健康保険委員向け広報紙)での広報(6月、7月、11月)
- SNS(インスタ、スマートニュース、Google)でWeb広告配信(7~8月、12~3月)
- LINEを活用した広報(6~9月)※Web広告のバナーを活用



中日新聞掲載広告



協会けんぽからのお知らせ

令和8年度 事業計画(目標)

■ バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

- 医療費データをもとに、地域や医療機関別等の複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行う。
- バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数を全体の成分数の60%以上とする。

■ 地域フォーミュラリの推進

- フォーミュラリの導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じてデータを活用した関係者への働きかけに取り組む。

■ 加入者への周知広報の推進

- 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

【KPI】

ジェネリック医薬品使用割合を **年度末時点で対前年度以上** とする。

実施項目

令和7年度 実施計画等

■ データ分析に基づく事業実施

■ データを活用した意見発信

- 本部から提供されたデータ及び情報システムから抽出したデータ等を用いて支部の特徴や課題を把握し、医療費適正化や健康づくり等の課題に応じた事業を検討する。
- 若年期や高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など)に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。
- データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、医療費・健診データ等分析マニュアルの活用や支部間の分析事例の共有及び情報交換、研修の受講による人材育成を通して更なる分析能力の向上を図る。

令和7年度 事業実施結果

■ 医療費・健診データ等の分析結果を活用した事業

	課 題	課題に対する事業	実施月
医療費	時間外受診の加入者1人あたり算定回数 が全国で3番目に高い。	・新聞、WEB、LINE、広報紙「上手な医療のかかり方」	・通年
健診結果	メタボリスク予備群該当者の割合が全国 平均より高い。	・メールマガジン「メタボ解消レシピ」 ・健康づくり講座「知って納得健診結果」	・1月～3月 ・5月～
問診結果	睡眠の改善を必要とする者の割合が高い。	・冊子制作「睡眠コラム」 ・メールマガジン「快眠レシピ」 ・健康づくり講座「睡眠満足度アップのコツ」	・8月 ・4月～6月 ・5月～



毎月メールマガジンで健康レシピを配信



メールマガジンで配信していた睡眠コラムを冊子にして再活用



健康宣言チャレンジ事業所向けに健康づくり出前講座を開催

令和8年度 事業計画(目標)

■ データ分析に基づく事業実施

- 本部から提供されたデータ及び情報システムから抽出したデータ等を用いて支部の特徴や課題を把握し、医療費適正化や健康づくり等の課題に応じた事業を検討する。
- 若年期や高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など)に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。
- データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、医療費・健診データ等分析マニュアルの活用や支部間の分析事例の共有及び情報交換、研修の受講による人材育成を通して更なる分析能力の向上を図る。

■ データを活用した意見発信

- 医療費適正化計画、医療提供体制、医療資源の適正使用等に係る意見発信

実施項目	令和7年度 実施計画等
組織運営体制	・ 支部の課題に応じた研修の実施 ・ リスク予防措置の取組み ・ 競争性を確保した調達の一層の促進 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札の割合：15.0%以下

令和7年度 事業実施結果	令和8年度 事業計画(目標)
■ 研修 ・ 【支部独自】「あいさつ実践力・コミュニケーション力向上研修」(7～8月) ・ 【支部独自】「組織力強化に向けたナレッジマネジメント研修」(2月) ・ 【支部独自】調達に関する研修(12月) ・ eラーニング研修(情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、リスク管理研修等) ・ 自己啓発の支援(通信教育講座の斡旋) 年1回→2回に増加 ■ 風通しのよい組織づくり ・ 【支部独自】社内報の発行(計4回) 新(転)入職員紹介、行事予定案内、休暇取得の呼びかけ、通信講座の案内等 ■ 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底 ・ 事務処理誤り防止強化月間(10月)、グループ別事務処理誤り防止策の策定 ・ リスク予防措置に関する取組み(テーマ:個人情報の適切な管理) ・ 個人情報保護管理委員会、コンプライアンス委員会(7月)、リスク管理委員会(2月)の開催 ■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・ 一般競争入札に占める一者応札の割合：14.3%(21件中3件が該当)【KPI達成】	■ 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ・ 支部の課題に応じた独自の研修、全国統一のeラーニング研修の実施 ■ 風通しのよい組織づくり ・ 社内報(本部、支部別)発行による組織内のコミュニケーションの促進 ■ 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底 ・ 事務処理誤りの発生防止 ・ リスク管理委員会の開催 ■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・ 少額随意契約の基準額を超える調達は一般競争入札を原則とする。 ■ 一者応札案件の削減 【KPI】 一者応札案件割合：15.0%